

静岡県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～資格確認書等年次更新時のお願い～

令和8年7月31日をもちまして、資格確認書を年次更新します。現在使用されている**橙色**の資格確認書は、令和8年7月31日まで有効です。

また、令和8年7月31日まではマイナ保険証の利用登録有無に関わらず、資格確認書が交付されましたが、令和8年8月1日以降につきましては、年齢やマイナ保険証の利用登録状況等により、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

資格確認書が交付される方

- ・ 85歳以上の被保険者
- ・ 84歳以下かつマイナ保険証の利用登録なしの被保険者
→資格確認書により資格をご確認ください。マイナ保険証の利用登録をされた場合は、マイナ保険証により資格をご確認いただくことも可能です。

資格情報のお知らせが交付される方

- ・ 84歳以下かつマイナ保険証の利用登録ありの被保険者
→マイナ保険証により資格をご確認ください。資格確認書をお持ちの場合は、資格確認書により資格をご確認いただくことも可能です。

資格確認書

(1) 色

「**橙色**」から「**藤色**」に変更になります。
(黒字印字・偽造防止模様)

(2) サイズ

縦128mm、横91mm (変更はありません)

(3) 有効期限

令和8年8月1日から令和9年7月31日まで

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 年 月 日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	見 本
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
償還割合	
償還期日	
指定地区の 資格取得日	
指定地区の 資格期日	
被保険者番号 並びに保険 者の名称及び 住所	
静岡県後期高齢者医療広域連合 公印	

資格情報のお知らせ

(1) サイズ

A4 用紙

(2) 有効期限

令和8年8月1日から令和9年7月31日まで



その他

(1) 送付時期

7月下旬までに住所地の各市（区）役所・町役場から送付します。

(2) 旧証（**橙色**の資格確認書、有効期限：令和8年7月31日）の扱い

令和8年8月1日以降は、無効となります。

(3) 資格証明書

当広域連合では、今回の年次更新において資格証明書の交付はありません。

しかし、静岡県以外の被保険者が資格証明書を持参した場合は、10割扱いの特別療養費として処理していただくことになります。詳しくは資格証明書に記載されている広域連合へお問合せ願います。

(4) 臓器提供意思表示欄

資格確認書の裏面には、『臓器提供意思表示欄』が設けられており、『意思表示欄保護シール』が貼付されている場合がありますので、誤って剥がしてしまうことのないよう、御注意願います。

『後期高齢者医療資格確認書記載内容確認書』で受診される方もおりますので、資格等の御確認にお役立てください。なお、記載内容に疑義が生じた場合は、お問合せください。

また、届いていない等の理由により、**藤色**の資格確認書をお持ちにならなかった場合は、御本人であることの確認と市役所等へ電話照会することについての同意を得て、担当部署にお問合せください。なお、診療報酬等の請求にあたっては、**藤色**の資格確認書原本での内容確認も願います。

〒420-0851

静岡市葵区黒金町 59 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル 3 階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

資格確認書に関すること…資格保険料室 TEL054-270-5528

医療給付に関すること…医療給付室 TEL054-270-5530